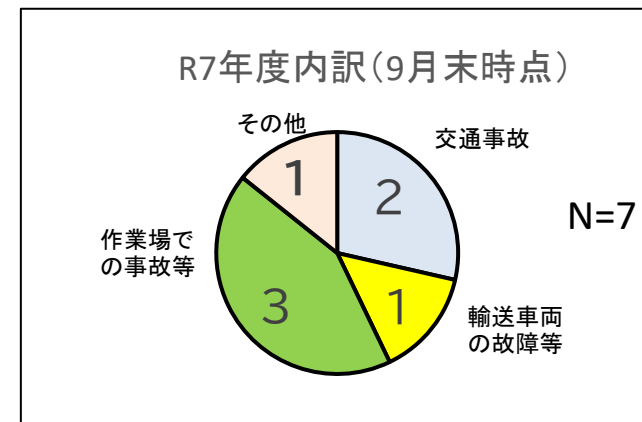
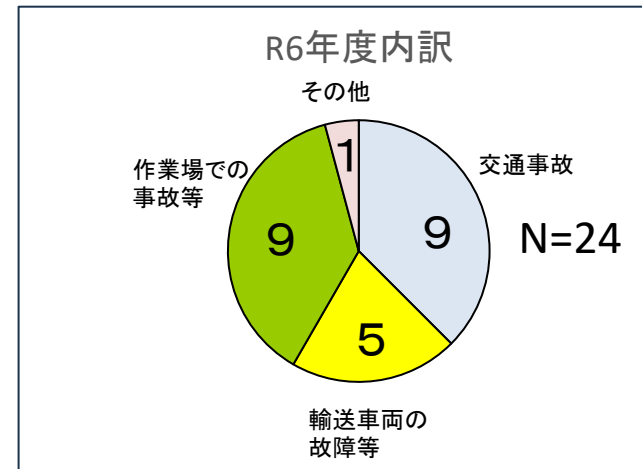
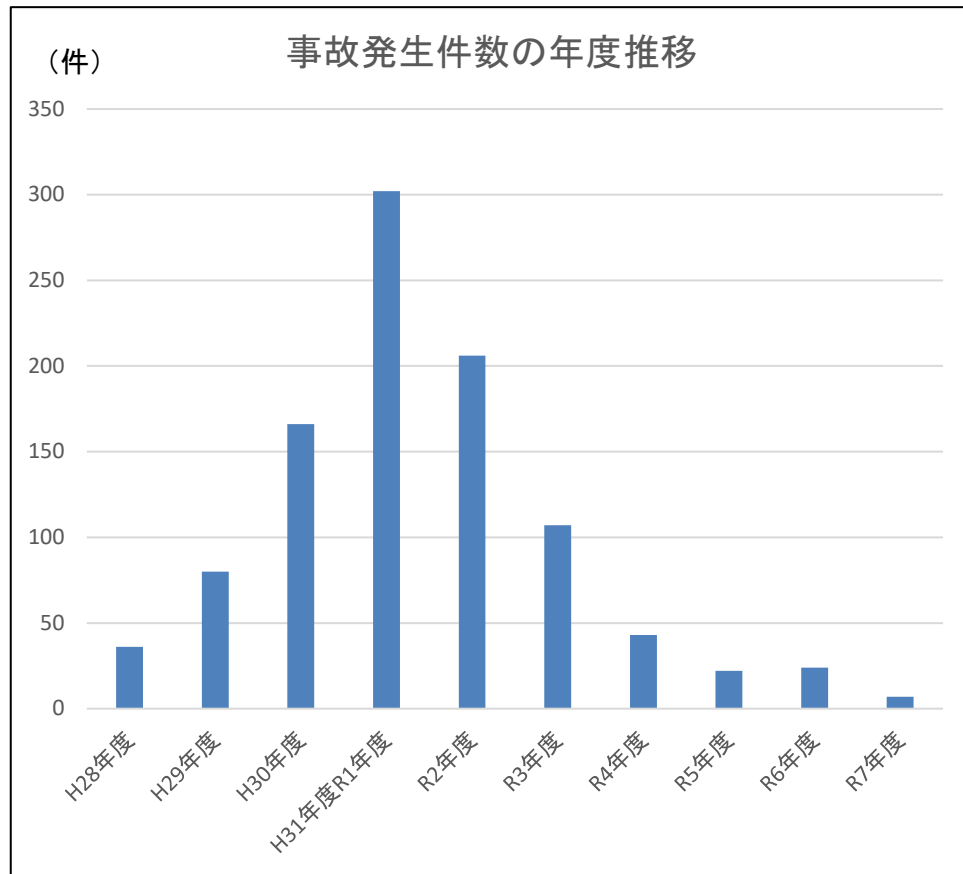


中間貯蔵施設事業において 発生した事故事例と対応等について (2025年4月環境安全委員会報告以降)

2025年11月
環境省

事故発生件数の推移等



死亡災害・重大事故ゼロ！

～安全に対する意識を高く持ち、基本に忠実な安全行動の徹底～

事故防止重点事項と対策

- (1) 重機・機械に係わる事故の防止
 - ・基本ルール（退避・合図・手順）の徹底と予定外作業の禁止。
 - ・架空線チェックシートによるリスク洗い出しと対策の徹底。
 - ・正しい機械・工具の使い方と安全装備。
- (2) 墜落・転落、転倒事故の防止
 - ・作業手順の整備・改善と安全装備の適切な使用
 - ・日々のKY活動と現場での注意喚起。
- (3) 運搬、荷役作業に係わる事故の防止
 - ・車両機構の点検整備と早めの修理
 - ・積込み時と荷下ろし時双方で荷姿のチェックと手順の周知。
- (4) 輸送車両の安全走行と漏水防止対策の徹底
 - ・健康管理・運行前点検の確実な実施と安全運転の指導継続。
 - ・漏水防止フローに基づく対策の徹底。
- (5) 業務車両及び通勤時の交通事故削減
 - ・事件事例の周知と繰り返しの教育・指導実施。事前の注意喚起。
- (6) 相談・報告しやすい職場・環境づくり
 - ・初動対応マニュアルの更新・展開と報告しやすい職場づくりへの工夫。

事業において発生した事故事例と対応等

	【事例の内容】	【主な発生要因】	【主な再発防止策】
交通事故	1. 輸送車（実車）が後続車に道を譲るため路肩に停車しようとした際に、道路脇に残置された鉄ピンに接触	・路肩にはみ出していた鉄ピンに気づかなかった ・「かもしれない運転」が不足していた	・路肩に車両を寄せる際には、異物がないかを十分に確認する。 ・「かもしれない運転」を周知徹底させる。 ・タンデム走行を意識しすぎない。
	2. 通勤時に赤信号を見落とし右折車両と衝突し、右足の指を骨折した	・事故現場の交差点よりひとつ先（約130m先）の交差点の信号に気を取られ、手前の信号を見落とした ・慣れた通勤経路のため慢心があり漫然とした運転をしてしまった	・運転診断適性検査を受検し、その結果を踏まえて社内で安全教育を実施する。 ・運行管理者による同乗者運転訓練を実施し教育内容が運転で実践されていることを確認する
輸送車両の故障等	1. 輸送車両（実車）が国道114号走行中に、前輪をパンク	・路上の落下物（推定）	・安全教育の場でパンクの主な原因と予防策、パンク後の対応について繰り返し周知・指導する。 ・毎朝実施している日常点検に加え仮置場出発の都度タイヤの点検を実施する
作業場での事故等	1. 敷鉄板をトラックに積込んでいる際に作業員が敷鉄板に小指をはさみ、骨折	・敷鉄板倒れの方向付けを介錯者が行なった ・被災者はロープを使用せず手で介錯した ・合図者は被災者を視認できない位置に立ちクレーンオペにフック下げの合図をした	・敷鉄板倒れの方向付けをクレーン操作で行なう ・介錯作業時には介錯ロープを使用する ・合図者は介錯者を視認できる位置に立ち安全を確認してからクレーンオペに合図を送る
	2. バックホウのバケットリンク部で、県道、町道の舗装面を損傷	・必要な手続きをとらずに公道を走行した ・高さ制限ゲートに気を取られ必要以上にバケットを下げた ・傾斜路から平坦路に入る際のバケットリンク部位置と路面との間隙算定を誤った	・法令違反をしない、させないことを徹底する ・必要な手続きを経て公道走行が可の場合は事前に移動経路の傾斜を確認しバケットリンク部と路面との間隙算定に注意する
	3. 作業員が法面を降りる途中でバランスを崩し、右足を骨折	・切土法面の傾斜がきついことに加えて表土が乾燥していたことから滑りやすい状態であった ・単なる調査のためと、近道行動をしてしまった	・切土法面の昇降の際には昇降設備を設置し、昇降設備を使って昇降する ・法面昇降の事故事例を使い安全教育を実施し、昇降設備のない法面の昇降禁止を徹底する
その他の事例	1. 廃棄物（解体済み断熱材の入ったフレコン）が国道6号路上に落下	・積み荷は荷台内で振動などにより動き易い状況であった ・積み荷を荷台内に留めるための措置が不十分であった	・積み荷が荷台内で動いても荷台から飛び出ることのないようにネットで荷台を覆う ・ネットで覆われた荷姿になっていることを、荷積み側と運搬側の双方で確認してから、搬出する

交通事故（輸送車両による物損事故）

事例の概要

輸送車（実車）が後続車に道を譲るため路肩に停車しようとした際に、道路脇に残置された鉄ピンに接触

2025年8月7日 10時55分頃 <佐藤建材工業(株)>

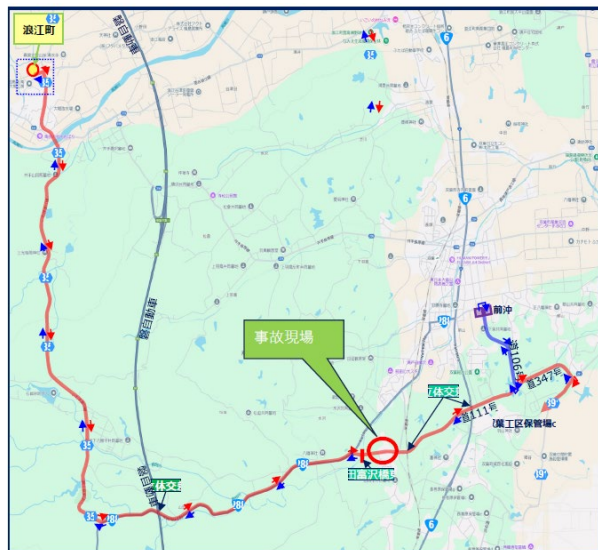
輸送車（実車）が双葉町陳場沢保管場へ除去土壌を輸送途中、後続車（ダンプ）に道を譲るため路肩に停車しようとした際に、道路脇側溝部に残置されていた鉄ピンに接触し左前補助ライトカバーが脱落した。

発生要因

- ・路肩にはみ出していた鉄ピンに気づかなかった。
- ・「かもしれない運転」が不足していた。

再発防止策

- ・路肩に車両を寄せる際には、異物がないかを十分に確認する。
- ・「かもしれない運転」を周知徹底させる。
- ・タンデム走行を意識しすぎない。



【事故発生場所】

鉄ピン



【接触直前ドラレコ映像】



【事故後鉄ピン】



【車両損傷状況】

交通事故等（通勤時の車対車）

事例の概要

通勤時に赤信号を見落とし交差点を直進、対向車両と衝突

2025年8月28日 4時30分頃 <JESCO>

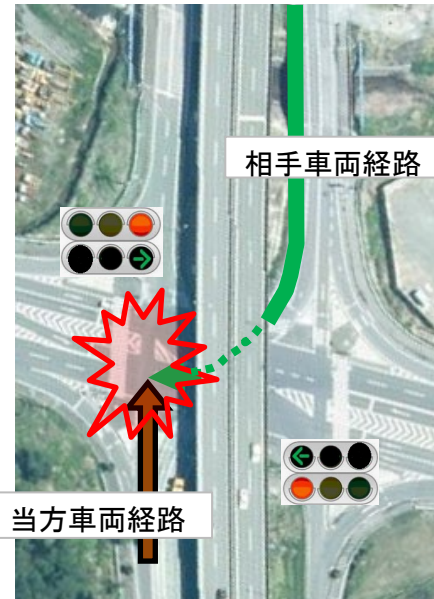
矢印信号機のある交差点で赤信号を無視して直進したことにより、対向車線から右折可信号に従って右折してきた車両と衝突。当方車両運転手が右足小指及び薬指を亀裂骨折した。

発生要因

- ・ 右折予定の一つ先の信号機に気を取られ、当該信号を見落とした。
- ・ 慣れた通勤経路のため慢心があり漫然とした運転をしてしまった。

再発防止策

- ・ 運転診断適性検査を受検し、その結果を踏まえて社内で安全教育を実施する。
- ・ 運行管理者による同乗者運転訓練を実施し教育内容が運転で実践されていることを確認する。



【当方車両の損傷状況】



【相手車両の損傷状況】

【事故発生場所（提供：JESCO）】

【事故交差点（出典地理院地図Vector）】
信号機及び車両経路等追記

輸送車両の故障等（パンク）

事例の概要

輸送車両（実車）が国道114号走行中に、前輪がパンク

2025年5月7日 13時49分頃 <（株）日新土建>

当該車両が浪江町津島の仮置場から国道114号を常磐自動車道浪江ICへ向かって走行中、第二弁慶橋付近で右前輪がパンクした。

発生要因

- ・ 路上の落下物（推定）

パンク後の対応

- ①一般車両の通行の妨げにならない安全に停車できる路側帯まで約800mの距離を低速で走行
- ②統括管理センターへ連絡
- ③タイヤ修理業者によるタイヤ交換実施
- ④タイヤ交換完了後に統括管理センターへ連絡
- ⑤元請車両先導により保管場へ出発

再発防止策

- ・ 安全教育の場でパンクの主な原因と予防策、パンク後の対応について繰り返し周知・指導する。
- ・ 毎朝実施している日常点検に加え仮置場出発の都度タイヤの点検を実施する。



【タイヤの損傷状況】

釘状の落下物による
と思われる貫通傷

作業場での事故等（指はさみ）

事例の概要

敷鉄板をトラックに積込んでいる際に作業員が敷鉄板に小指をはさみ、骨折

2025年4月21日 13時58分頃 <鹿島JV>

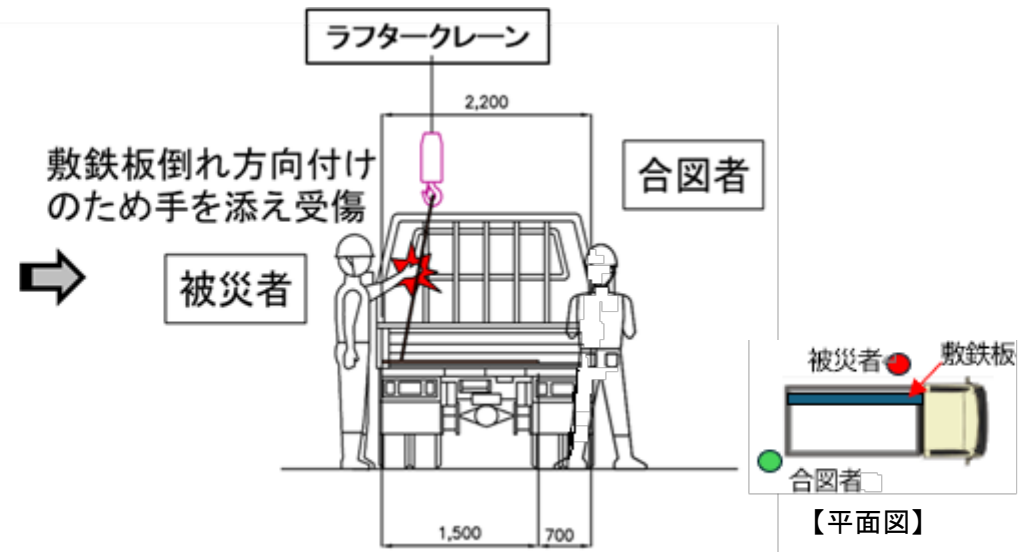
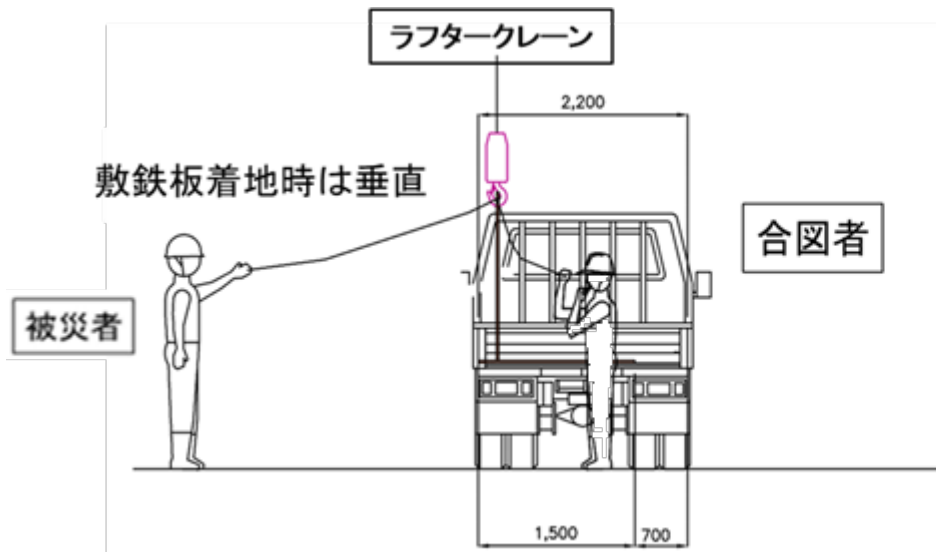
被災者は介錯者としてラフタークレーンを用いたトラック荷台への敷鉄板積込み作業を実施していた。敷鉄板下端がトラック荷台に着地した間際に、荷台に近づき敷鉄板の倒れを方向付けるために左手を添えたところ、左小指を敷鉄板と荷台との間にはさみ骨折した。

発生要因

- ・ 敷鉄板倒れの方向付けを介錯者が行なった。
- ・ 被災者はロープを使用せず手で介錯した。
- ・ 合図者は被災者を視認できない位置に立ちクレーンオペにフック下げの合図をした。

再発防止策

- ・ 敷鉄板倒れの方向付けをクレーン操作で行なう。
- ・ 介錯作業時には介錯ロープを使用する。
- ・ 合図者は介錯者を視認できる位置に立ち安全を確認してからクレーンオペに合図を送る。



交通事故等（舗装面損傷）

事例の概要

バックホウのバケットリンク部で、県道、町道の舗装面を損傷

2025年6月4日 13時40分頃 <西松建設(株)>

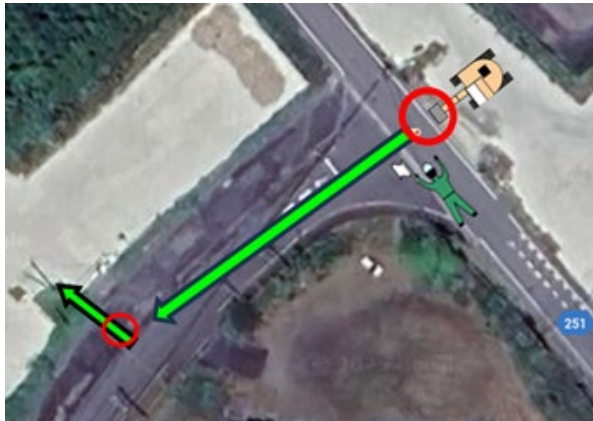
当該バックホウが道路向かいの解体物等置場へ移動中に、県道及び町道の舗装面をバケットリンク部で破損させた。

発生要因

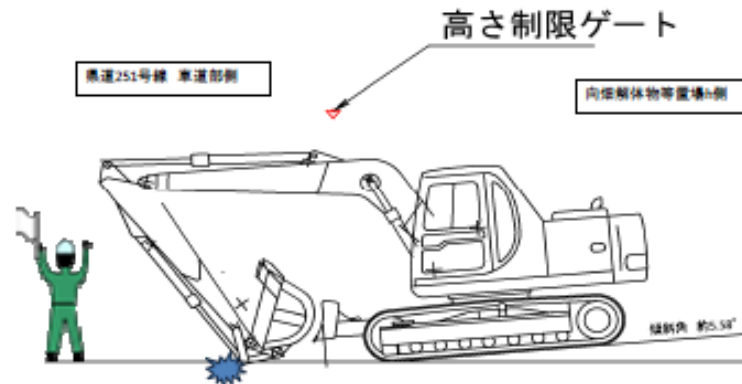
- ・ 必要な手続きをとらずに公道を走行した。
- ・ 高さ制限ゲートに気を取られ必要以上にバケットを下げた。
- ・ 傾斜路から平坦路に入る際のバケットリンク部位置と路面との間隙算定を誤った。

再発防止策

- ・ 法令違反をしない、させないことを徹底する
- ・ 必要な手続きを経て公道走行が可の場合は事前に移動経路の傾斜を確認しバケットリンク部と路面との間隙算定に誤りがないようにする。



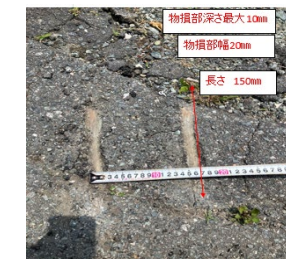
【損傷位置（提供：(株)西松建設）】



【県道の損傷状況説明図】



【県道の損傷状況】



【町道の損傷状況】

作業場での事故等（足の骨折）

事例の概要

作業員が法面を降りる途中でバランスを崩し、右足を骨折

2025年6月9日 13時30分頃 <安藤ハザマJV>

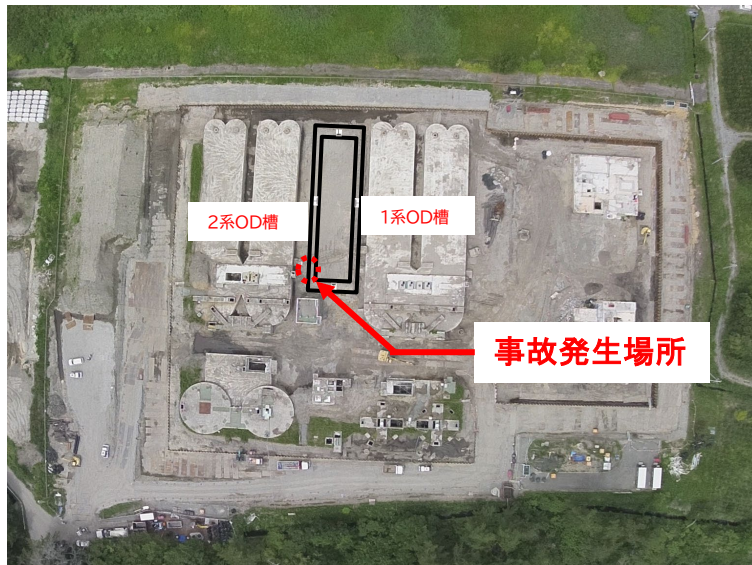
被災者は調査のため切土法面を登ろうとしたが、傾斜がきつく登りきれず、引き返す途中でバランスを崩し、右足を捻り骨折した。

発生要因

- ・ 切土法面の傾斜がきついことに加えて表土が乾燥していたことから滑りやすい状態であった。
- ・ 単なる調査のためと、近道行動をしてしまった。

再発防止策

- ・ 切土法面の昇降の際には昇降設備を設置し、昇降設備を使って昇降する。
- ・ 法面昇降の事故事例を使った安全教育を実施し、昇降設備のない法面の昇降禁止を徹底する。



【災害発生場所：双葉浄化センター】



【災害再現写真】

その他の事故等（フレコン落下）

事例の概要

廃棄物(解体済み断熱材の入ったフレコン)が国道6号路上に落下

2025年4月18日 10時45分頃 <(株)フジタ>

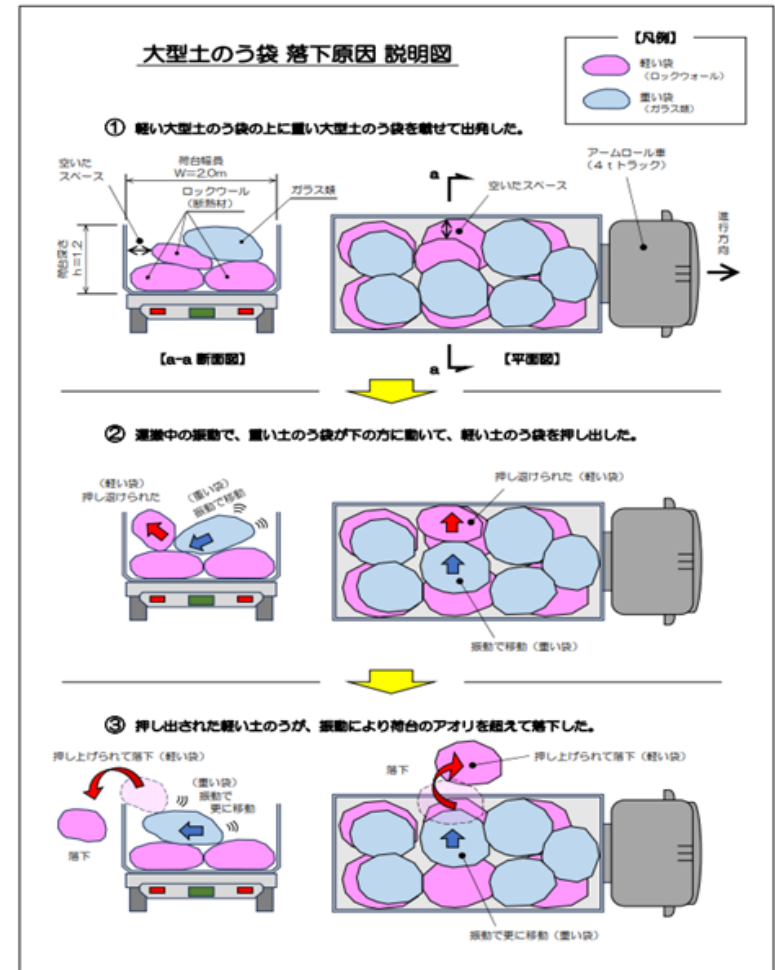
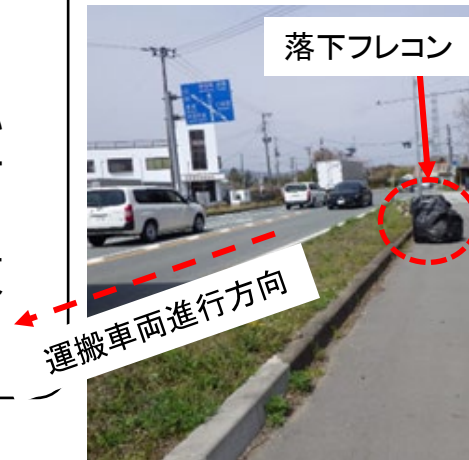
廃材を中貯内から檜葉町の処分場に運搬する途中、三角屋交差点を通過後に荷台に積んでいた解体済み断熱材の入ったフレコンが国道6号路上に落下した

発生要因

- ・ 積み荷は荷台内で振動などにより動き易い状況であった
- ・ 積み荷を荷台内に留めるための措置が不十分であった。

再発防止策

- ・ 積み荷が荷台内で動いても荷台から飛び出ることのないようにネットで荷台を覆う
- ・ ネットで覆われた荷姿になっていることを、荷積み側と運搬側の双方で確認してから、搬出する。
- ・ 委託契約書に、積荷安全対策条項を追加した。



「伝えるべきときに しっかり伝わるよう 伝える」

- 「令和7年度中間貯蔵施設工事事故防止目標及び重点対策」を定例会議の都度（毎月2回以上）、繰り返し伝達、確認。
- 事故発生情報を速報で周知。類似事故防止を呼びかけ。
- 過去の事例に基づく重要な教訓、反省を集約した「場面別 再発防止チェックシート」を作成。日々の作業場面に応じた類似事故防止対策を下支え。
- 工事の進捗、季節気象に応じた声かけ、注意喚起を、発注者から積極的に実施。

安全対策①（類似事故の再発防止、安全意識を高く持ち続ける取組） ～場面別 再発防止チェックシート（表紙・目次）～

場面別 再発防止チェックシート

環境省 福島地方環境事務所

中間貯蔵部 中間貯蔵施設整備推進課

目次

場面 1：車両運転時

場面 2：重機作業時

場面 3：解体物運搬時

場面 4：歩行時（足下悪い）

場面 5：削孔・打ち込み作業時

場面 6：シート展張作業時

場面 7：解体作業時

場面 8：バッテリー出火

安全対策①（類似事故の再発防止、安全意識を高く持ち続ける取組） ～場面別 再発防止チェックシート（例：車両運転時）～

場面1：車両運転時

頁	KY時チェック項目	✓	過去に起きた事故の概要	危険因子
9	ガソリンスタンドへの右折進入禁止 右折時の前方確認徹底		右折でガソリンスタンドに進入しようとして対向車と衝突	右折時の前方確認不足。
10	異常発生時は安全な場所に停車 (後方確認は停車後、走行中にミラーで確認しない)		左から飛び出してきた小動物を避けるためハンドルを切った後でサイドミラーで後方注視、右側側溝に脱輪、側溝破損・タイヤバースト	小動物。 後方を気にして前方不注意。
11	坂道発進補助装置の作動確認を徹底 駐車ブレーキ操作を確実に		下り勾配の交差点で停止中に前方に停車していたタンデム車両に追突。D14	坂道発進補助装置の不作動。 サイドブレーキ操作を未実施。
12	かもしれない運転の徹底、路面凍結 (危険を予測)		東北中央道を走行中に凍結路面でスリップし、中央分離帯に衝突後にガードレールに接触。	凍結路面。
13	かもしれない運転の徹底、道路わきの異物 (危険を予測)		輸送車（実車）がタンデム走行維持のため後続車に道を譲ろうとした際に、道路脇に残置された（ロープを外した後の）鉄ピンに接触	道路わきのごく細長い異物
日常点検・車両故障関係				
14	故障車両を牽引しない		被牽引車両のサイドブレーキ故障により牽引車両に追突後ガードレールに接触	故障車両牽引。
Ref 14	日常点検 (駐車ブレーキの利き具合)		被牽引車両のサイドブレーキ故障により牽引車両に追突後ガードレールに接触	駐車ブレーキ故障
15	日常点検 (冷却水ホース劣化)		冷却水量低下ランプ点灯	経年劣化によりホースに亀裂漏洩。

安全対策について②（作業員安全研修）

作業員研修

2022年度より、仮置場を含めて中間貯蔵施設工事に携わる全ての作業員を対象に安全研修を実施。
2025年度は9月末までに9回開催、計421名が受講。

<主な内容>

- ルール遵守の重要性・発生事故事例を基に再発防止に重要となるポイントを周知。
- 通勤・帰宅時の交通事故の状況と交通安全の指導・教育を実施。
- 中間貯蔵施設事業は、地域の多大なご協力の下に実施されていることをあらためて説明。
- 本事業において発生した事故等の状況を説明し、労働災害含む危険予知の気付きを促す教育を実施。



作業員安全研修

安全対策について③（運転者研修）

新任運転者研修

輸送車両の運転者及び受注者職員等を対象に、中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送に係る研修を実施。2025年度は9月末までに1回開催。

＜主な内容＞

- 福島県警察本部からの県内の交通事情、高速道路での交通安全対策、事故時の対応等について指導。
- 環境省から緊急時の対応に関するマニュアルの周知を行い、緊急時の迅速な通報・連絡訓練を実施。

現任運転者研修

輸送に従事している全ての運転者が毎年度の再研修として受講。2025年度は9月末までに3回開催。

＜主な内容＞

- 中間貯蔵施設工事・輸送は地域の多大なご協力の下に実施される事業であることについて、地元の方々から寄せられているご意見も含めて改めて説明。
- 中間貯蔵施設工事・輸送において発生している事故等の状況を説明。
- 自らの運転の自己評価や危険予知の気付きを促す教育を実施。



新任運転者研修



現任運転者研修

安全対策について④（協議会）

中間貯蔵工事等安全協議会

労働安全衛生・公衆災害・交通安全の情報交換と安全施工の向上を目的に2015年12月より開催。重大事故等の発生要因及び再発防止策等の共有と、安全課題に対するテーマを決め定期的に意見交換を行い、各現場における安全対策の強化・改善につなげている。

- ・ 2025年度は対面、Webにより4回開催した。至近の対面開催である10月14日には家屋解体工事に伴う安全対策及び、特殊施設等解体工事について意見交換を行った。

労働災害防止協議会

福島県労働局及び富岡労働基準監督署の指導により、中間貯蔵施設工事の安全管理の更なる向上を目的に、2020年9月より開催。

- ・ 2025年度は対面、Webにより4回開催した。至近の対面開催である10月14日には、安全対策の事例報告と労働安全施策の確認を行った。



10月14日 中間貯蔵工事等安全協議会



10月14日 労働災害防止協議会

安全対策について⑤（安全パトロール）

受注者と環境省職員による合同パトロール

受注者と環境省職員による合同の安全パトロールを定期的を実施。

- ・ 2025年度は7月8日家屋解体現場と特殊施設解体現場のパトロールを行い、安全対策に関して意見交換を実施した、。

労働安全コンサルタントによるパトロール

通常の巡回パトロールとは別に、環境省職員と労働安全コンサルタントによる安全パトロールを実施。

- ・ 2025年度は新規受注者や過去に発生した事故の現場等を対象に月1回程度、現場の安全衛生管理状況の確認と指導を行っている。

走行状況のパトロール

速度超過や交通安全に注意すべき箇所等において、輸送車両等の（帰投時を含む）走行状況を確認。

- ・ 2025年度は南相馬市、浪江町において実施した。



受注者と環境省職員による
合同パトロール



労働安全コンサルタントによる
パトロール



走行状況のパトロール

安全対策について⑤ （優良ドライバー表彰）

優良ドライバー表彰

運転手の安全意識とモチベーションの維持・向上のため、安全な輸送を100日以上行った者に、受注者を通じて優良ドライバー認定証（ヘルメット及び車両ダッシュボードに掲示）を交付することとしている。

※R7年度現時点においては連続100日の工期がある事業者がおらず、該当者はなし。



金：300日以上



銀：200日以上300日未満



銅：100日以上200日未満

優良ドライバー認定証
（安全輸送の継続日数ごとに3種類）



認定証の交付